

平成27年度 事務事業評価一覧(都市計画部)

No.	事務事業名称	所属
1	三駅周辺地区整備計画	都市計画課
2	地区街づくり推進条例の推進	都市計画課
3	広域幹線道路整備推進	都市計画課
4	伝建地区保存整備	都市景観課
5	都市景観重要建築物整備及び指定推進	都市景観課
6	歴史的建造物活用推進	都市景観課
7	屋外広告物事務	都市景観課
8	町名地番整理	都市整備課
9	交通政策推進	交通政策課
10	鉄道等整備改善対策	交通政策課
11	市内循環バス運行	交通政策課
12	バス利用促進	交通政策課
13	仮称森林公園整備	公園整備課
14	伊佐沼公園整備	公園整備課
15	各種公園 維持・管理	公園整備課
16	街区公園等整備	公園整備課
17	なぐわし公園整備	公園整備課
18	建築指導事務	建築指導課
19	開発指導事務	開発指導課

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	三駅周辺地区整備計画						継続				
コード	26	-	59	-	01	-	00	予算事業名	三駅周辺地区整備計画		
担当部署	都市計画部	都市計画課		都市計画担当			予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	三駅周辺地区整備計画		
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		個別計画等の名称	三駅周辺地区整備計画		
施策	2	都市拠点の整備		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	三駅連携強化の推進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市計画法第8条、第12条の4						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	三駅周辺地区の連携強化に繋がる本川越駅西口開設整備が計画されている地区の現在の用途地域は第2種住居地域となっているため、魅力ある商業業務空間の構築による賑わいの創設を図る。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	駅前広場と駅前通り沿線の用途地域について、地元住民と協議を行う。また、周辺住環境の維持保全のため地区計画等のルールの議論を行い、適切な土地利用を図る。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,310	1,386	1,124	1,394	1,400	
人件費	B	2,590	1,834	2,829	2,936	2,936	
総コスト(C=A+B)		4,900	3,220	3,953	4,330	4,336	
正規職員(1年間の従事人数)		0.35人	0.25人	0.40人	0.40人	0.40人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		4,900	3,220	3,953	4,330	4,336	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
住民とのワークショップの開催回数	回	4	3	3	(目標) 3 (実績) 3	3	28年度 5
指標の定義・説明	整備に向けた関係企業・住民との打ち合わせ回数						
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	ワークショップ等での地域住民との意見交換を重ねることで、地域住民のまちづくりに対する意識の向上に繋がる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
現在、本川越駅西口の整備計画は進められているが、整備後の土地利用についての検討がされていない。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
平成29年度の都市計画変更に向け地域住民とまちづくりの協議を重ね、地区の特性にあった適切な用途地域等の計画とする。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地区街づくり推進条例の推進					継続					
コード	26	-	59	-	02	-	00	予算事業名	都市計画事務		
担当部署	都市計画部		都市計画課		都市計画担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	実施計画事業名	川越市地区街づくり推進条例の推進			
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出	個別計画等の名称	都市計画マスタープラン			
施策	1	計画的なまちづくり	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	1	計画的なまちづくりの推進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市地区街づくり推進条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	都市計画マスタープランに示す将来都市像を実現させるため、市民が主体となったまちづくり活動を支援し、地区の特性にあった自主的なまちづくりを推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	川越市地区街づくり推進条例の趣旨について市民周知を行い、市民が主体となりその地区の事業者及び市が協働で推進する地区街づくりの支援を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A			1,470	593	1,482	
人件費	B	0	0	4,244	4,403	4,403	
総コスト(C=A+B)		0	0	5,714	4,996	5,885	
正規職員(1年間の従事人数)				0.60人	0.60人	0.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)				0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D			0	0	0	
その他特定財源	E			0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		0	0	5,714	4,996	5,885	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	市民PR活動の累計			3	(目標) 2 (実績) 2	2	28年度 2
	指標の定義・説明	会議等での周知回数					
活動	地区街づくり活動団体への協議支援				(目標) 5 (実績) 5	5	28年度 5
	指標の定義・説明	支援の回数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	条例の趣旨についてPRを行い。登録された協議会への支援を行った。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
条例のPR活動を推進し、地区の特性にあった市民主体の街づくりの実現を図る。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
条例を制定している市町村はあるが、条例に基づく市民主体の街づくり協議会が立ち上がった事例は少ない。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
説明会や役員会での支援を積極的に行った。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
平成28年度の地区街づくり計画の策定に向けて引き続き情報提供や専門家の派遣など必要な支援を行う。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	広域幹線道路整備推進						継続				
コード	26	-	59	-	03	-	00	予算事業名	広域幹線道路整備推進		
担当部署	都市計画部	都市計画課		都市計画担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	広域幹線道路整備推進		
方向性(節)	2節	交通ネットワークの構築		個別計画等の名称	都市計画マスタープラン		
施策	1	道路交通体系の整備		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	1	都市活動を支える広域幹線道路の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市計画法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	高度成長期に策定された広域幹線道路網である都市計画道路を、今後の社会状況や市街地の収束などを踏まえ、将来の交通需要に即した道路ネットワークとして整理する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	長期未整備都市計画道路の見直し候補路線を対象に、現時点における都市計画道路の必要性を検証し、見直しについて理由付けを明確にしたうえで都市計画道路の見直しを行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,853	5,325	4,390	4,320	1,800	
人件費	B	7,030	4,769	3,890	4,403	4,403	
総コスト(C=A+B)		9,883	10,094	8,280	8,723	6,203	
正規職員(1年間の従事人数)		0.95人	0.65人	0.55人	0.60人	0.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		9,883	10,094	8,280	8,723	6,203	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動 関係機関との会議の開催回数の累計	回	1	4	4	(目標) 5	5	28年度 5
					(実績) 5		年度
指標の定義・説明		会議の開催回数					
活動 地元意向調査や協議回数の累計	回	2	3	3	(目標) 3	5	28年度 3
					(実績) 3		年度
指標の定義・説明		協議回数					
成果 都市計画課の変更手続き路線数の累計	路線	0	0	0	(目標) 0	0	28年度 5
					(実績) 0		年度
指標の定義・説明		都市計画決定変更の路線数					
指標に基づく評価		今後の交通需要や費用対効果の算出に併せ、関係機関との調整会議を行い、都市計画道路の整備方針について整理検討を行った。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
都市計画道路の変更(ルート変更、廃止等)手続きには、関係機関との協議調整とともに関係権利者や市民への合意形成を図る必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内においては、63路線の都市計画道路について、廃止や、ルート変更、幅員などの変更手続きが実施されている					
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	改善(見直し)
平成29年度都市計画変更手続きに向け、都市を巡る社会状況に応じた検証を行う。効率的かつ効果的な道路ネットワークの構築を図る。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	伝建地区保存整備						継続					
コード	26	-	60	-	01	-	00	予算事業名	伝建地区保存整備			
担当部署	都市計画部		都市景観課		歴史都市整備担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務
基本目標(章)	2章	学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち		実施計画事業名	伝建地区保存整備		
方向性(節)	3節	歴史文化の継承と新しい市民文化の創造		個別計画等の名称	川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画		
施策	2	文化財の保存・活用		当事業に関連する事務事業	現状変更行為許可事務		
細施策	4	重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市計画法、文化財保護法、川越市伝統的建造物群保存地区保存条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	歴史的町並みの維持・保全、歴史的風致に基づく生活環境の維持向上、新しい文化の創造、商業観光の活性化を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	伝統的建造物の修理補助事業、その他修景・景観補助事業を地区住民等と協働し伝建地区内の家屋整備を行っている。また、歴史的建造物の保存を図るために、保存対策調査を実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	54,833	46,495	45,316	50,716	45,657	
人件費	B	18,500	22,011	21,219	22,017	22,017	
総コスト(C=A+B)		73,333	68,506	66,535	72,733	67,674	
正規職員(1年間の従事人数)		2.50人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国庫支出金	D	20,000	22,528	19,626	21,651	14,375	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		53,333	45,978	46,909	51,082	53,299	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	国庫補助事業件数	3	5	5	(目標) 4 (実績) 6	5	年度
	指標の定義・説明	文化庁所管の国宝重要文化財等保存整備費補助金の交付対象となった補助金交付件数の合計。					
成果	年間家屋整備補助額	45,833	42,218	40,577	(目標) 46,210 (実績) 46,082	34,490	年度
	指標の定義・説明	保存事業補助金交付額の合計。					
活動	伝統的建造物追加件数	2	9	4	(目標) 2 (実績) 9	2	年度
	指標の定義・説明	伝統的建造物群の特性を維持していると認められるものを伝統的建造物として追加特定した件数。					
指標に基づく評価		国庫補助事業は、伝統的建造物の修理を毎年数件ずつ着実に実施し歴史的な町並み整備が進められている。また、伝統的建造物の増加は、町並み保存に対する住民意識向上の表れでもある。このように事業実施のニーズは高く、修理要望と緊急性を加味し、計画的に事業を継続していく必要がある。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	必要性に課題				
伝統的建造物の修理や伝統的建造物の追加特定などは着実に実施してきているが、伝統工法の技能を有する技術者の確保及び育成、都市景観推進団体である川越町並み委員会との連携した良質な新築修景等のデザイン誘導など、総合的に推進していく必要がある。また、大規模災害に備え地区の防災機能の向上を図る必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	近県では、千葉県香取市、茨城県桜川市、栃木県栃木市、群馬県桐生市などにおいて、同様の事業を実施しているが、地区の規模や地域特性などの実状により、事業内容や予算規模が異なる。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	毎年度実施している土地及び家屋所有者に対する修理等の要望調査や、伝統的建造物の保存対策調査結果に基づき、計画的な事業のスケジュール化や予算措置に努めている。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
伝統的建造物の計画的な修理の実施及び修理時期を捉えた耐震化を推進する。また、平成13年度策定の防災計画の再検証と合わせた伝統的建造物の耐震手法の標準化や、建築基準法の法的制限緩和策について確立するほか、ソフトレベルの防災対策として自主防災組織の発足を促していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	都市景観重要建築物整備及び指定推進					継続					
コード	26	-	60	-	02	-	00	予算事業名	都市景観事務		
担当部署	都市計画部		都市景観課		都市景観担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	都市景観事務		
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		個別計画等の名称	川越市景観計画、歴史的風致維持向上計画、中心市街地活性化基本計画		
施策	4	景観に配慮したまちづくり		当事業に関連する事務事業	歴史的地区の整備、観光環境の整備		
細施策	1	歴史的地区の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市都市景観条例、川越市都市景観条例施行規則						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	川越市都市景観条例に基づき指定された都市景観重要建築物等の所有者を対象とし、川越の都市景観にとって重要な建築物の保全整備を行うことにより、川越固有の歴史的景観の保全を図る事を目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	伝統的建造物群保存地区以外に現存する伝統的な建造物の所有者の同意を得て、都市景観重要建築物等の指定を行い、修理方法のアドバイスと助成金の交付を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	7,700	8,790	7,446	18,380	13,590	前年度の所有者に対する修理意向調査結果により、事業費の減少となった。 H28年度の修理意向は、H26年度を上回る結果となっている。	
人件費	B	4,810	4,769	4,597	4,770	6,385		
総コスト(C=A+B)		12,510	13,559	12,043	23,150	19,975		
正規職員(1年間の従事人数)		0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.87人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	2,100	3,650	2,744	7,431	4,940		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		10,410	9,909	9,299	15,719	15,035		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	助成件数	9	10	2	(目標) 9 (実績) 10	7	年度	
指標の定義・説明		保存助成金の交付を行った件数						
成果	助成金額	7,700	8,790	7,438	(目標) 18,380 (実績) 18,320	13,590	年度	
指標の定義・説明		保存助成金の交付金額の合計						
成果	新規指定	3	3	2	(目標) 0 (実績) 0	2	年度	
指標の定義・説明		新規都市景観重要建築物に指定した件数						
指標に基づく評価		毎年数件ずつ新規指定をしており、歴史的建造物の保全に寄与している。助成件数、助成金額は、所有者の意向や工事の規模により変動するため、指標数値だけによる評価は難しい。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
指定後10年を過ぎた物件では、相続などの問題で今まで通り保存し続けていくことが困難になったとして、今後の都市景観重要建築物の扱いについても、相談されることが多くなってきた。市としては今後も保存を続けていただくため、助成だけでなく、活用方法のアドバイス等の支援も積極的に行っていく必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他市での類似事業等は特になし。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	伝建地区指定後の平成11年度より、伝建地区以外に位置する都市景観上重要な建築物の中から、所有者の同意を得て指定を開始。平成26年7月に都市景観条例が自主条例から景観法に基づく委任条例となったことから、新たな指定名称は景観重要建造物となる。旧条例に基づく都市景観重要建築物も引き続き指定物件としての効力を有する。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
引き続き、都市景観重要建築物に指定された建築物等の修理方法のアドバイスや助成金の交付を行いながら、都市景観重要建築物から景観重要建造物への移行を進めるとともに、活用へ向けた新たな支援の検討も並行して行う。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	歴史的建造物活用推進					継続					
コード	26	-	60	-	03	-	00	予算事業名	歴史的建造物活用推進		
担当部署	都市計画部	都市景観課			歴史都市整備担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	4章	にぎわいに満ち、活力のある産業を育てるまち		実施計画事業名	歴史的建造物活用推進		
方向性(節)	1節	地域経済の活性化と産業振興		個別計画等の名称	中心市街地活性化基本計画、歴史的風致維持向上計画、観光振興計画、文化芸術振興計画、産業振興ビジョン		
施策	4	商業の振興		当事業に関連する事務事業	歴史的地区の整備、観光環境の整備、旧川越織物市場保存整備、旧鶴川座保存活用		
細施策	2	中心市街地の活性化					
事業実施の根拠となる法令・条例等	中心市街地の活性化に関する法律、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、川越市文化財保護条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的(誰・何を対象に、何のために実施するのか)	歴史的風致維持向上地区における未活用の歴史的価値を有する建造物を対象に保存・活用、中心市街地の活性化並びに歴史的風致の維持及び向上のために実施する。		
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	厳しい財政事情等を踏まえ官民連携による再生・利活用マネジメントサイクルの構築に向けた研究を行うとともに、旧川越織物市場(市所有)及び旧鶴川座(民間所有)等の整備をモデル事業として位置づけ保存・活用を推進する。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A		16,942	390,035	14,152	9,967	H26年度は、安全対策工事や同敷地内の旧栄養食配給所修復調査を実施したため事業費が増加した。H27年度は旧川越織物市場基本設計を行う。	
人件費	B	0	5,870	14,146	14,678	16,513		
総コスト(C=A+B)		0	22,812	404,181	28,830	26,480		
正規職員(1年間の従事人数)			0.80人	2.00人	2.00人	2.25人		
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D		16,000	125,400	7,000	1,428		
その他特定財源	E		0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		0	6,812	278,781	21,830	25,052		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	旧川越織物市場暫定活用人数	—	1,906	4,395	(目標) — (実績) 4,922	5,000	28年度 5,000
指標の定義・説明		旧川越織物市場における利用者数					
活動	庁内関係部署会議の回数	—	3	12	(目標) 6 (実績) 11	6	28年度 6
指標の定義・説明		保存・活用の検討協議を行うための庁内部署会議や打ち合わせの回数					
活動	有識者・地元関係者会議の回数	—	3	2	(目標) 6 (実績) 13	6	28年度 6
指標の定義・説明		保存・活用の検討協議を行うための懇談会・意見交換会等の開催回数					
活動	旧鶴川座保存活用に係る勉強会実施数	—	0	0	(目標) — (実績) 3	5	年度 —
指標の定義・説明		旧鶴川座の保存活用を検討するため開催した勉強会の回数					
指標に基づく評価		旧川越織物市場については、年々利用者数が増加しており、市民や観光客に周知が図られている証拠である。平成26年度までは活用案検討のため、協議を進めてきたが、平成27年度からは工事の基本設計に入っていくため、会議の回数等は減っていくと想定している。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
歴史的価値を有する建造物のうち、建物の老朽化、保存・活用に要する経費負担の問題及び営利活動のノウハウの取得等の観点から限界があることにより、十分な利活用が図れていない建物が存在している。今後は、民間事業者との連携による事業手法を選択肢の一つとして導入検討を進めていく必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	歴史的風致維持向上計画認定自治体及び政令市・中核市の伝建地区認定自治体の43市町のうち、歴史的建造物の保存・活用にあたり、何らかの形で官民連携による事業を実施している自治体が15市町ある。(H25.6.13現在・独自調査)					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度は、旧川越織物市場に併設している旧栄養食配給所等修復調査を行った。また、安全対策等整備工事として、文化財指定外建物の解体及び暫定活用のためのトイレの設置等を行った。					
今後3年間の方向性	27年度	拡充	28年度	拡充	29年度	拡充
旧川越織物市場については、平成27年度に修復工事に向けた各種調査と基本設計を行い、平成28年度に実施設計を行うことを計画している。旧鶴川座をはじめとする民間所有の歴史的建造物の利活用については、官民連携による事業スキームの検討と、事業に着手しやすい環境整備に取り組むことを見込んでいる。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	屋外広告物事務						継続				
コード	26	-	60	-	04	-	00	予算事業名	屋外広告物事務		
担当部署	都市計画部	都市景観課		都市景観担当			予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			一部義務
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	屋外広告物事務		
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		個別計画等の名称	中心市街地活性化基本計画		
施策	4	景観に配慮したまちづくり		当事業に関連する事務事業	中心市街地活性化基本計画推進、協働の推進、防犯のまちづくり推進		
細施策	4	屋外広告物の適正化					
事業実施の根拠となる法令・条例等	屋外広告物法		川越市屋外広告物条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的(誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内全域を対象に、良好な景観の形成若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために実施する。		
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に係る許可 市民ボランティアによる違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、立看板等)の徐却		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	2,724	2,233	1,631	2,046	5,109	屋外広告物管理システム更新業務委託の必要が生じたため、H27年度の事業費が上がった。	
人件費	B	7,770	7,337	7,073	7,339	7,192		
総コスト(C=A+B)		10,494	9,570	8,704	9,385	12,301		
正規職員(1年間の従事人数)		1.05人	1.00人	1.00人	1.00人	0.98人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	1,917	1,470	1,208	1,590	1,380		
市の財政負担(=C-D-E)		8,577	8,100	7,496	7,795	10,921		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	許可申請件数	139	171	168	(目標) 170 (実績) 155	150	年度
指標の定義・説明		屋外広告物の許可申請件数					
成果	許可申請	1,917	1,469	1,208	(目標) 1,590 (実績) 1,860	1,610	年度
指標の定義・説明		屋外広告物の許可申請手数料					
成果	簡易徐却数	9,433	8,374	7,288	(目標) 7,000 (実績) 5,297	6,000	年度
指標の定義・説明		市民ボランティア等による簡易徐却の徐却数					
指標に基づく評価		許可件数については、3年に一度の更新物件に加え、新規物件による1割増を目標値としている。屋外広告物条例の適正化が計られる指標であるが、都市景観条例に基づく届出などは含まれないため、景観的観点からの指標の設置や目標値の設定は困難である。簡易徐却件数については着実に減少しており、市民ボランティアの簡易徐却の影響が大きい。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	公平性に課題				
許可については申請率が低く、指導の強化とともに、条例に関する周知を図る必要がある。色彩にあたっては、屋外広告物条例上禁止色となるのはごく狭量の範囲でしかないため、景観上の指導と併せて行う必要があるが、許可については基準外の指導は難しく、景観形成上の有効性に欠ける。電柱等に掲出されるはり紙等については、市民ボランティア活用により大幅に減少している。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	関東甲信越屋外広告物協議会(行政会議)での議論からは、どの行政庁も似た課題を抱えている状況である。(行政規模によるので、数値での比較は難しい。) 簡易徐却については、他の行政庁と比べても電柱等への違反広告物の掲出はかなり少なく、市民ボランティアの効果は大きい。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成15年4月中核市移行に伴い埼玉県条例から独立し、市条例を施行。平成18年10月に屋外広告物法の改正に伴い簡易徐却対象の拡大を行った。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
引き続き屋外広告物条例に基づき、許可事務を行う。また、簡易徐却についても、市民ボランティア充実を図りながら活動を続ける。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	町名地番整理						継続				
コード	26	-	61	-	01	-	00	予算事業名	町名地番整理		
担当部署	都市計画部		都市整備課		町名地番整理担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	町名地番整理		
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		個別計画等の名称	なし		
施策	1	計画的なまちづくり		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	4	地積調査・町名地番整理の推進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	地方自治法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	町名地番が混乱している区域の町名及び地番を変更し、住所をわかりやすくする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	業務委託を通じて町名地番整理区域の公図・登記記録等の調査を行い、町名地番対照表・対象図、街区表示板、住居番号表示板等を作成する。また、土地・建物所有者宛の所在地等の変更通知書を作成する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	9,106	5,329	4,500	5,710	6,948	
人件費	B	13,690	13,573	14,853	12,250	11,742	
総コスト(C=A+B)		22,796	18,902	19,353	17,960	18,690	
正規職員(1年間の従事人数)		1.85人	1.85人	2.10人	1.65人	1.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.12人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		22,796	18,902	19,353	17,960	18,690	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	面積	ha	74.0	42.7	25.7	(目標) 44.0 (実績) 43.0	62.0 年度 129.0
	指標の定義・説明		町名地番を実施した区域の土地の登記記録地積合計				
成果	世帯数	世帯	1,860	1,060	710	(目標) 600 (実績) 585	380 年度 275
	指標の定義・説明		町名地番整理を実施した区域の世帯数				
成果	人口	人	4,740	2,560	1,700	(目標) 1,400 (実績) 1,415	1,300 年度 688
	指標の定義・説明		町名地番整理を実施した区域の人口				
活動	町名地番整理事業説明会の開催	回	3	2	10	(目標) 2 (実績) 2	2 年度 2
	指標の定義・説明		町名地番整理を検討又は実施予定区域の説明会の実施回数				
指標に基づく評価		町名地番整理実施対象の世帯数・人口が多いほど、1世帯・1人当たりの市の財政負担の割合は低いものとなる。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	必要性に課題					
自治会等からの要望に基づく事業であるため、対象区域の大方の住民からは喜ばれていると思われるが、対象区域の事業所にとっては各種住所変更の費用負担等が発生するため歓迎されていない面もある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	交通政策推進						継続					
コード	26	-	62	-	01	-	00	予算事業名	交通政策推進			
担当部署	都市計画部		交通政策課		交通政策担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 14	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	交通政策推進		
方向性(節)	2節	交通ネットワークの構築		個別計画等の名称	なし		
施策	2	交通円滑化方策の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	1	交通需要マネジメントの推進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	交通政策基本法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民、来街者を対象に、中心市街地における交通の円滑化を推進するため、通過交通対策等交通施策を実施する。また、公共交通機関や自転車の利用を促進し、自動車交通量の抑制を図る。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	自動車の迂回誘導看板の設置等を行い、中心市街地の自動車交通量の抑制を図った。自転車の利用促進としては、無人のサイクルポート10箇所において、計90台の自転車が24時間どこでも貸出返却が可能なコミュニティサイクル事業を実施している。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	7,947	19,689	49,408	74,396	68,582	
人件費	B	9,620	10,272	13,439	18,348	19,081	
総コスト(C=A+B)		17,567	29,961	62,847	92,744	87,663	
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.40人	1.90人	2.50人	2.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	21,000	0	3,000	
その他特定財源	E	0	0	0	4,947	222	
市の財政負担(=C-D-E)		17,567	29,961	41,847	87,797	84,441	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	自転車1台当たりの回転率	回転	-	0.93	0.67	(目標) 1.10 (実績) 1.98	2.00	32年度 2.00
	指標の定義・説明		コミュニティサイクルの自転車1台あたりの1日の利用回数					
活動	コミュニティサイクルの利用者数	人	-	4,230	2,267	(目標) 6,000 (実績) 16,673	17,000	32年度 20,000
	指標の定義・説明		コミュニティサイクルの利用者数					
活動	自転車の稼働台数	台	-	60	80	(目標) 80 (実績) 90	95	32年度 110
	指標の定義・説明		コミュニティサイクルの自転車稼働台数					
指標に基づく評価		コミュニティサイクルについては、平成24年度に社会実験(10月27日から3月15日)を実施し、平成25年12月から本格実施に至っている。平成26年度は多数の利用者があり、目標を達成することができた。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
自動車の通過交通対策等による中心市街地の交通円滑化については、引き続き対応を検討していく。コミュニティサイクルについては、平成26年度が初めての通年での実施となったが、目標を大きく上回る利用があった。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成26年度の国土交通省の調査によると、全国72都市でコミュニティサイクルが本格導入されており、回転率の平均は0.4回転、最大は3.3回転となっている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	コミュニティサイクルについて、利用者の利便性の向上のため、平成26年4月に本川越駅に、8月に氷川神社にサイクルポートを増設した。また、金沢市との相互利用を平成27年3月から開始した。					
今後3年間の方向性	27年度	拡充	28年度	拡充	29年度	継続
コミュニティサイクルについて、利便性のさらなる向上のため、サイクルポートの増設を検討する。また、まちづくり施策と交通施策を相互連携させた都市・地域総合交通戦略を、平成28年度末を目途に策定する。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	鉄道等整備改善対策					継続					
コード	26	-	62	-	02	-	00	予算事業名	交通政策推進		
担当部署	都市計画部	交通政策課			公共交通担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 14

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	実施計画事業名	鉄道等整備改善対策
方向性(節)	2節	交通ネットワークの構築	個別計画等の名称	なし
施策	3	公共交通機関の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	鉄道輸送の利便性の向上		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、鉄道輸送力の増強や駅施設の改善により利便性の向上を図ることを目的に事業を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	昭和40年2月から、鉄道沿線の自治体による協議会を設置し、鉄道事業者に要望活動を行う。また、鉄道事業者が駅施設の整備をする際に費用の一部を負担する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	78,580	17,908	7,108	531	3,642	平成26年度実施予定の内方線付き点状ブロックの整備が平成27年度に繰り越しとなった。	
人件費	B	5,920	4,402	7,073	4,403	8,073		
総コスト(C=A+B)		84,500	22,310	14,181	4,934	11,715		
正規職員(1年間の従事人数)		0.80人	0.60人	1.00人	0.60人	1.10人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	3,500	0	2,300		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		84,500	22,310	10,681	4,934	9,415		
								※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	内方線付き点状ブロック整備済駅の累	1	6	8	(目標) 9 (実績) 8	9	29年度 10
	指標の定義・説明	市内12駅の内方線付き点状ブロックを整備した駅の累計					
活動	鉄道事業者への要望	2	2	2	(目標) 2 (実績) 2	2	29年度 2
	指標の定義・説明	JR川越線整備促進協議会、東武東上線改善対策協議会を通しての鉄道事業者への要望回数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標に基づく評価	内方線付き点状ブロック整備の対象となる1日あたりの利用者数1万人以上の駅は9駅あり、うち7駅(77.7%)が整備済みである。平成26年度に整備予定だった1駅が平成27年度に整備されることになった。(※対象外の1駅が整備済みである。)					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
対象となる9駅のうち7駅が既に整備済みであり、27年度中に1駅の整備が予定されており、8駅(88.8%)で整備が完了する予定である。未着手は1駅となる。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
平成23年にホームドアの整備促進等に関する検討会「中間とりまとめ」が出されたことにより、国内で1日あたりの利用者数1万人以上の駅は内方線付の点状ブロック等の整備を可能な限り速やかに実施することになっている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
利用者の利便性や安全性の向上のため、鉄道施設の整備改善及び整備促進について、鉄道事業者に対して要望を行っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	市内循環バス運行						継続					
コード	26	-	62	-	03	-	00	予算事業名	市内循環バス運行			
担当部署	都市計画部		交通政策課		公共交通担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 14	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	市内循環バス運行		
方向性(節)	2節	交通ネットワークの構築		個別計画等の名称	なし		
施策	3	公共交通機関の充実		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	バス輸送の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、公共交通機関の空白地域の解消と駅、公共施設、住宅地等への交通手段の確保を目的として事業を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成8年3月から路線バス事業者と協定を締結し、市内循環バスを運行している。平成25年10月にバス路線を19路線から13路線へと路線の見直しを行った。 市は、運行経費から運賃収入を除いた経費について路線バス事業者に補助する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	167,658	153,214	156,628	119,142	138,180	
人件費	B	7,400	5,136	4,951	6,605	4,403	
総コスト(C=A+B)		175,058	158,350	161,579	125,747	142,583	
正規職員(1年間の従事人数)		1.00人	0.70人	0.70人	0.90人	0.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		175,058	158,350	161,579	125,747	142,583	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	市内循環バス1便あたりの利用者数	7.4	7.9	7.6	(目標) 8.0 (実績) 7.5	8.0	30年度 8.3
	指標の定義・説明	1年間の利用者数/1年間の便数					
活動	市内循環バスの利用者数	401,829	426,219	383,385	(目標) 369,700 (実績) 351,958	373,032	30年度 387,020
	指標の定義・説明	各年度における利用者(有料・無料)の合計					
成果	市内循環バスの便数	53,960	53,810	50,428	(目標) 46,207 (実績) 46,629	46,629	30年度 46,629
	指標の定義・説明	各年度における市内循環バスの運行便数					
					(目標)		年度
					(実績)		
指標に基づく評価	路線を変更したことで1便あたりの利用者数は減少したが、収支の改善は図られている。引き続き利用促進に取り組む。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
平成25年10月に路線の見直しを行った。駅を中心とした概ね運行距離10km、運行時間30分程度の路線に変更し利便性を高めると共に、3路線を送迎バスへ移管し、利用の少ない4路線を廃止し、19路線から13路線に縮小したことで1便あたり利用者数は減少しているが、収支の改善は図られている。引き続き利用促進に取り組む。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県内で44市町村(69.8%)がコミュニティバスを運行している。総路線数では県内平均が5.0路線に対し本市は13路線である。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成25年10月の路線見直しにより、19路線から13路線に路線を削減した。また、平成26年7月1日に一部ダイヤの見直しを行った。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
今後も継続して事業を行い、収支の改善を図っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	バス利用促進						継続				
コード	26	-	62	-	04	-	00	予算事業名	バス利用促進		
担当部署	都市計画部	交通政策課			公共交通担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 14

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	2節	交通ネットワークの構築		個別計画等の名称	なし		
施策	3	公共交通機関の充実		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	バス輸送の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、路線バスの利用における利便性や安全性の向上を図ることを目的として事業を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	路線バス事業者がノンステップバスを導入する際に、費用の一部について補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,767	6,590	7,637	3,540	4,500	各バス会社からの導入予定をもとに積算した数値のため。
人件費	B	5,180	5,136	4,951	6,605	2,936	
総コスト(C=A+B)		7,947	11,726	12,588	10,145	7,436	
正規職員(1年間の従事人数)		0.70人	0.70人	0.70人	0.90人	0.40人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		7,947	11,726	12,588	10,145	7,436	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	ノンステップバス導入率	%	87.4	86.8	88.7	(目標) 89.0 (実績) 89.4	90.0	32年度 90.0
	指標の定義・説明		市内を運行している路線バスに占めるノンステップバスの割合					
活動	ノンステップバス導入費補助台数	台	9	6	8	(目標) 9 (実績) 5	7	32年度 10
	指標の定義・説明		バス事業者がノンステップバスを導入する際に補助したバスの台数					
					(目標)		年度	
	指標の定義・説明					(実績)		年度
					(目標)		年度	
	指標の定義・説明					(実績)		年度
指標に基づく評価		車両の更新時や新規導入時においてノンステップバスの導入が進められており、概ね順調に推移している。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
高齢者や子供も乗り降りが容易であり、補助スロープにより車いすでの乗降もスムーズに行えるノンステップバスの導入が順調に進んでおり、現時点での課題はない。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
埼玉県は、バス事業者がノンステップバスを導入する際に補助金を交付しており、埼玉県内のノンステップバス導入率は56.5%(平成25年度)となっている。埼玉県の目標導入率は平成32年度までに70%を目指している。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
今後も継続してノンステップバスの導入について、補助を行っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	仮称森林公園整備						継続				
コード	26	-	63	-	01	-	00	予算事業名	仮称森林公園整備		
担当部署	都市計画部	公園整備課		公園建設担当			予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	仮称森林公園整備		
方向性(節)	3節	自然と調和した基盤づくり		個別計画等の名称	(仮称)川越市森林公園基本計画		
施策	4	水辺と森林の整備		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	3	樹林地の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市公園法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	武蔵野の自然の保全とともに貴重な自然を次世代に引き継ぐため、またこれらを活用することにより、市民に自然とのふれあいの場や緑の中のレクリエーションの場、及び自然環境学習の場を市民に提供する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市が市民、専門家等の意見を聞きながら、事業に伴う計画の立案、事務手続き等を行い、専門的な業務、委託することが効率的な業務については委託し、(仮称)川越市森公園基本計画に基づき整備を推進する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,069	892	37,870	1,199	2,000	補修箇所が前年より大きいため。
人件費	B	4,440	5,136	4,951	4,624	3,670	
総コスト(C=A+B)		6,509	6,028	42,821	5,823	5,670	
正規職員(1年間の従事人数)		0.60人	0.70人	0.70人	0.63人	0.50人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	19,900	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		6,509	6,028	22,921	5,823	5,670	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	計画区域内公有地化面積累計	ha	7.8	7.8	8.0	(目標) - (実績) 8.2	11.0 27年度 11.0
成果	「森のさんぽ道」延長	m	4,100	4,100	4,100	(目標) - (実績) 4,100	- 年度 -
活動	計画区域内公有地化面積	m ²	2,882	0	1,250	(目標) - (実績) 2,730	- 年度 -
活動	調査、測量及び工事実施件数	件	2	1	3	(目標) - (実績) 2	1 年度 -
指標に基づく評価	本事業の主たる目的の一つである樹林地の保全のため、相続発生時には相続者との買取協議により、先行しての買取を行うとともに、公有地及び借地した樹林地を利用し、森林浴ができる「森のさんぽ道」の整備などを実施している。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
昨今の財政状況等から勘案すると、事業の進捗を図るためには、他の事業との兼ね合い等を勘案しなければならない。また、効率的な事業手法や用地取得方法についても検討していく必要がある。現在、新たな整備手法等の一つとして、地域制緑地制度の導入を検討しており、地権者に対しアンケート調査を実施し、地権者の意向を踏まえた整備手法等を検討し始めたところである。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過	公有地化された面積は全体の2割程度であり、事業手法等の見直しが必要となっている。市民にとって有益となる事業展開を進める必要があることから、新たな制度の導入を検討した。					
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)
埼玉県緑のトラスト基金を活用した事業展開、国の緑地保全制度の活用等について、引き続き検討する。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	伊佐沼公園整備					継続					
コード	26	-	63	-	02	-	00	予算事業名	伊佐沼公園整備		
担当部署	都市計画部		公園整備課		大規模公園担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	実施計画事業名	伊佐沼公園整備			
方向性(節)	3節	自然と調和した基盤づくり	個別計画等の名称	伊佐沼及び伊佐沼周辺整備基本構想、伊佐沼公園基本計画			
施策	4	水辺と森林の整備	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	2	伊佐沼周辺の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市公園法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	伊佐沼及び伊佐沼周辺区域の自然環境等を活用整備することにより、水と緑の調和の取れた自然学習の場、市民の多様なレクリエーションの場とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	伊佐沼周辺について、伊佐沼公園基本計画に基づき整備を推進する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	1	1,608	3,591	5,171	7,118	委託内容の変更(作業量が増加)したため。
人件費	B	2,960	2,935	5,305	4,257	3,303	
総コスト(C=A+B)		2,961	4,543	8,896	9,428	10,421	
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.75人	0.58人	0.45人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		2,961	4,543	8,896	9,428	10,421	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	用地取得率(借地含む)	%	26.5	34.0	34.7	(目標) - (実績) 34.7	-
	指標の定義・説明	用地取得面積/13.5ha %					
活動	委託及び工事実施件数	件	0	2	1	(目標) - (実績) 1	1
	指標の定義・説明	当事業で実施した委託及び工事実施件数					
活動	委員会等実施回数	回	1	1	0	(目標) - (実績) 0	-
	指標の定義・説明	「川越市伊佐沼及び伊佐沼周辺整備推進委員会」、「同連絡会議」の実施回数					
指標に基づく評価		伊佐沼及び伊佐沼周辺の水、緑の自然環境を最大限に活用し、市民の総合的なレクリエーションの場として整備するものであり、総合計画等の各種行政計画にも位置付けられている。今後も厳しい財政状況等が予想されるが、国庫補助金等の導入、民間活力の活用等を視野に入れながら、効率的に事業の推進を図っていきたい。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題			
本事業は、莫大な用地費及び施設整備費が必要であり、昨今の財政状況等から勘案すると、事業化するためには、他の事業との兼ね合い等を見ながら進捗を図らなければならない。				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)				
(3) これまでの見直しや改善等の経過	一部計画敷地の借地部分について暫定的に花などの植栽を行った。			
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	改善(見直し)
	29年度	改善(見直し)		
引き続き暫定的に花などの植栽を行い、市民の憩いの空間としての利用・活用等について検討する。				

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	各種公園 維持・管理					継続					
コード	26	-	63	-	03	-	00	予算事業名	各種公園整備		
担当部署	都市計画部		公園整備課		公園管理担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	各種公園整備		
方向性(節)	3節	自然と調和した基盤づくり		個別計画等の名称	川越市緑の基本計画		
施策	5	公園の整備と充実		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	6	公園の適正な管理と魅力の創出					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市公園法、国土交通省通達、川越市都市公園条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	老朽化した公園施設の補修・改修や繁茂した植物の刈込み・剪定、園内清掃・トイレ清掃等日常管理を行うことにより、市民に安全・安心で魅力あるレクリエーションの場を提供する。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	施設点検調査により、不具合箇所の補修・改修などや除草・剪定等の作業、園内清掃・トイレ清掃等を行うとともに市民からの陳情・要望に対応した維持管理業務を行う。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	294,719	347,882	329,543	274,653	356,069	公園台帳作成業務 遊具改修工事 などの事業を新たに 行う。
人件費	B	9,620	9,538	9,195	9,541	8,073	
総コスト(C=A+B)		304,339	357,420	338,738	284,194	364,142	
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.30人	1.30人	1.30人	1.10人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	17,000	9,000	35,900	0	15,000	
その他特定財源	E	17,800	27,900	31,300	14,000	19,500	
市の財政負担(=C-D-E)		269,539	320,520	271,538	270,194	329,642	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動 除草等植栽管理委託公園数	公園	98	102	104	(目標) 104 (実績) 104	104	28年度 106
指標の定義・説明		園地管理業務委託を発注した公園数					
活動 園内清掃実施公園数	公園	86	92	93	(目標) 93 (実績) 93	93	28年度 93
指標の定義・説明		直営で清掃を実施した公園数					
活動 遊具等施設保守点検公園数	公園	162	166	171	(目標) 173 (実績) 177	177	28年度 177
指標の定義・説明		遊具点検業務委託を発注した公園数					
活動 公園内事故発生件数	件	0	2	0	(目標) 0 (実績) 1	0	28年度 0
指標の定義・説明		公園内において、傷害保険を適用するに至った事故の発生件数					
指標に基づく評価	近年の厳しい財政状況により対応が難しくつつあるが、除草・園内清掃等については、内容・箇所数ともに現状維持に努めている。また、遊具等についても、保守点検の結果や市民からの要望等を受け補修・改修を行い、事故等の発生を防止している。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
管理する公園は増えていく一方であるが、施設は老朽化し植栽管理も厳しい状況である。このような状況下において、継続的な利用者への安全対策は必要であり、管理内容の優先順位付けなど効率的な管理方法を確立する必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	街区公園等整備						継続				
コード	26	-	63	-	04	-	00	予算事業名	街区公園等整備		
担当部署	都市計画部		公園整備課		公園建設担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	街区公園等整備		
方向性(節)	3節	自然と調和した基盤づくり		個別計画等の名称	川越市緑の基本計画		
施策	5	公園の整備と充実		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	4	身近な活動拠点の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市公園法、川越市都市公園条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民のだれもが公園を気軽に利用できるようにする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	街区公園等の身近な公園を積極的に整備する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	176,247	56,574	22,909	23,334	48,250	整備工事が前年より2箇所多いため。
人件費	B	5,920	5,870	4,951	5,137	5,137	
総コスト(C=A+B)		182,167	62,444	27,860	28,471	53,387	
正規職員(1年間の従事人数)		0.80人	0.80人	0.70人	0.70人	0.70人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	157,000	37,100	15,200	16,500	27,700	
市の財政負担(=C-D-E)		25,167	25,344	12,660	11,971	25,687	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	街区公園等の整備箇所数	0	3	2	(目標) 3 (実績) 2	2	年度
指標の定義・説明		1年間の整備箇所数					
活動	街区公園等の整備面積	0	25,413	1,720	(目標) 2,480 (実績) 1,531	1,392	年度
指標の定義・説明		1年間の整備面積(拡張含む)					
活動	歩いて行ける範囲の公園の整備率	35.6	36.1	36.1	(目標) 36.2 (実績) 36.3	36.4	年度
指標の定義・説明		整備率=公園箇所数÷(住区数×1住区の公園標準設置数)×面積補正×100%					
指標に基づく評価		今後も市内各地域の公園の充足状況を鑑みながら、用地確保を基本として、適切な市街地へ身近な公園の整備を図る必要がある。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
活動指標の実績、成果指標の目標達成状況は順調だが、今後さらに成果を向上させるため、他部署の計画と整合を図りながら公有地を活用したり、借地による整備を行うなど、用地の確保手段の多様化をさらに進める必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	なぐわし公園整備					継続							
コード	26	-	63	-	05	-	00	予算事業名	なぐわし公園整備				
担当部署	都市計画部		公園整備課		大規模公園担当			予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 05	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	なぐわし公園整備		
方向性(節)	3節	自然と調和した基盤づくり		個別計画等の名称	川越市都市計画マスタープラン、川越市緑の基本計画、なぐわし公園基本計画		
施策	5	公園の整備と充実		当事業に関連する事務事業	温水利用型健康運動施設(PFI事業分)		
細施策	5	レクリエーション・スポーツ拠点の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市計画法、都市公園法、川越市都市公園条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	子供から高齢者まで誰もが利用できるレクリエーションの場として、温水利用型健康運動施設を含むなぐわし公園の整備を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	国庫補助金、起債等を活用しながら、多目的に利用できるグラウンド、芝生広場などの公園施設を一体的に、都市計画公園として整備を行う。また、資源化センターの熱エネルギーを有効活用した温水プールを主体とする温水利用型健康運動施設については、PFI事業により、維持管理、運営を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	1,065,250	912,458	1,003,044	139,802	160,597	
人件費	B	31,450	20,910	3,537	7,706	7,706	
総コスト(C=A+B)		1,096,700	933,368	1,006,581	147,508	168,303	
正規職員(1年間の従事人数)		4.25人	2.85人	0.50人	1.05人	1.05人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国庫支出金	D	431,000	227,000	123,000	20,000	64,000	
その他特定財源	E	605,000	432,000	679,200	85,300	74,100	
市の財政負担(=C-D-E)		60,700	274,368	204,381	42,208	30,203	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	取得用地面積	m ²	22,668.5	22,668.5	38,654.2	(目標) 38,654.2 (実績) 38,654.2	38,654.2	32年度 70,310.1
	指標の定義・説明	事業を進めるための用地取得面積						
成果	公園整備面積	m ²	0.0	20,891.3	20,891.3	(目標) 28,950.0 (実績) 29,651.0	30,781.0	33年度 82,505.0
	指標の定義・説明	事業の進捗に伴い供用開始される面積						
活動	連絡会議開催回数	回	2	1	1	(目標) 1 (実績) 1	1	28年度 1
	指標の定義・説明	なぐわし公園の整備に関する意見を徴収し、情報を提供する会議の開催数						
活動	地元自治会会議等回数	回	3	0	1	(目標) 1 (実績) 1	1	28年度 1
	指標の定義・説明	事業の進捗に合わせた地元への報告会等の実施回数						
指標に基づく評価	当初事業計画と比較すると多少の遅れはあるが、着実に進捗している。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
なぐわし公園PiKOAの維持管理、運営及び建設費の割賦支払いに毎年約3億円を要する。(債務負担)平成25年度に事業用地1.6haの買戻しを実施したので、残りの事業用地3.5haの買戻しに約20億円、28年度以降の公園施設整備費に約8億円必要である。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度に有識者、各種団体の代表や、市民公募員などからなる委員会名称を、なぐわし公園連絡会議に変更。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	建築指導事務					継続					
コード	26	-	64	-	01	-	00	予算事業名	建築確認		
担当部署	都市計画部	建築指導課			審査担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 01	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			一部義務
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		個別計画等の名称	なし		
施策				当事業に関連する事務事業	なし		
細施策							
事業実施の根拠となる法令・条例等	建築基準法その他関係法令、エネルギーの使用の合理化等に関する法律等						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内に建築しようとする、又は、既にある建築物に対して、建築基準法その他関係法令に適合しているか否かを審査及び指導する。また昭和56年以前に建築された建築物に対して、耐震診断費及び改修費の補助を行い、快適で安心、安全な住環境の確保及び良好なまちづくりを目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	建築確認申請等の審査・検査を行う。また、指定確認検査機関からの報告及び各種届出を受理し、審査する。既存建築物については、違反建築物の是正指導及び定期報告の審査を行う。また、申請に基づき耐震診断費・改修費の交付を行う。その他、建築物に関する法令に基づく届出受理・審査を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	15,066	26,528	14,433	35,507	42,006	
人件費	B	47,910	42,579	44,494	44,768	43,667	
総コスト(C=A+B)		62,976	69,107	58,927	80,275	85,673	
正規職員(1年間の従事人数)		6.35人	5.65人	6.13人	5.94人	5.79人	
臨時職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	
国県支出金	D	8,253	4,441	2,395	13,295	21,045	
その他特定財源	E	0	0	4,052	4,165	1,404	
市の財政負担(=C-D-E)		54,723	64,666	52,480	62,815	63,224	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	完了検査率	%	96.9	99.3	99.5	100.0	100.0	
	指標の定義・説明	完了検査申請件数÷(確認済証交付件数-工事取止件数-未着工件数-工事中件数)					28年度	100.0
成果	定期報告率	%	90.9	89.4	92.2	95.0	95.0	
	指標の定義・説明	報告件数÷当年度に報告すべき件数					28年度	95.0
成果	耐震診断補助件数	件	5	12	15	20	20	
	指標の定義・説明	「川越市既存建築物耐震診断補助金交付要綱」に基づき交付される補助金の件数					28年度	20
成果	耐震改修補助件数	件	5	6	3	10	10	
	指標の定義・説明	「川越市既存建築物耐震改修補助金交付要綱」に基づき交付される補助金の件数					28年度	10
指標に基づく評価	完了検査及び定期報告は法令上定められた手続きだが、数値からは順法意識の高まりが見られる。耐震診断補助及び耐震改修補助については東北大震災から時間が経ち、耐震に関する意識の低下が見られる。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題			
検査・報告率については従前からのハガキや電話による催促を継続して進めているが、手法の検討が必要である。耐震補助事業については、周知・啓発を今後とも継続する。				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)				
完了検査率、定期報告率については、埼玉県建築行政マネジメント計画において、県内共通の目標として推進に取り組んでいる。耐震事業については全国的に助成制度が運用されている。				
(3) これまでの見直しや改善等の経過				
平成25年度において、耐震診断・改修の実施数向上のため、新たに耐震診断義務化建築物の診断への補助拡充を図ったとともに、対象建築物の所有者へ補助制度の説明を行った。				
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続
			29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	開発指導事務						継続				
コード	26	-	65	-	01	-	00	予算事業名	開発指導事務		
担当部署	都市計画部	開発指導課		開発指導担当		予算事業コード	会計 10	款 08	項 04	目 01	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまちづくり	実施計画事業名	なし			
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出	個別計画等の名称	なし			
施策	1	計画的なまちづくり	当事業に関連する事務事業	なし			
細施策	2	総合的な土地利用					
事業実施の根拠となる法令・条例等	都市計画法						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市街化区域と市街化調整区域に区域区分した目的を担保し、無秩序な市街化を防止すること及び開発行為をしようとする者に対し、必要な公共施設の整備を義務付けること。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	都市計画法に基づく開発行為の許可、承認又は証明書の交付を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,571	4,374	1,510	17,010	611	
人件費	B	81,400	66,033	56,584	58,712	58,712	
総コスト(C=A+B)		83,971	70,407	58,094	75,722	59,323	
正規職員(1年間の従事人数)		11.00人	9.00人	8.00人	8.00人	8.00人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	840	0	4,700	0	
その他特定財源	E	55,424	17,597	18,497	18,000	18,000	
市の財政負担(=C-D-E)		28,547	51,970	39,597	53,022	41,323	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	都市計画法第29条の許可	631	272	275	(目標) 275 (実績) 275	275	年度
	指標の定義・説明	変更許可を含む開発許可件数					
成果	都市計画法第43条の許可	33	27	42	(目標) 42 (実績) 39	39	年度
	指標の定義・説明	市街化調整区域内の建築等の許可件数					
成果	適合証明の交付、他	1,959	1,534	1,134	(目標) 1,134 (実績) 955	955	年度
	指標の定義・説明	都市計画法第36条、第37条、第42条、第45条、省令第60条の証明					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	市街化調整区域内の開発許可基準を緩和する条例を平成23年で廃止した。このことにより申請件数は減少傾向にあるが、引き続き開発許可制度の目的が果たせるよう、運用を行っていく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
良好な都市環境の整備や、地域の特性に合った市街化調整区域の土地利用を図るため、条例や運用基準について継続的な検討が必要である。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市は、都市計画法に基づき開発許可を行っている。また、埼玉県からの事務委任により開発許可事務を行っている市町もある。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
近年では、平成23年3月に改正した「川越市開発許可等の基準に関する条例」を平成23年10月から施行している。また、一部の審査基準を改正し、平成26年3月に施行している。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
法令による実施義務があるため、廃止・縮小はできない。引き続き課題を検討、改善しながら運用していく。						